

発見!

消費者トラブル
啓発
キャラクター

第 9 回



アリンコ

消費生活センターに住みついているアリンコ一家。一家の大黒柱のアリパパ、いつも優しいアリママ、年は取っても好奇心旺盛のアリバーバ、そして、我々がアリンコは、今日もけなげに一生懸命働きます

宮崎県消費生活センター

アリンコは「悪質商法等への注意喚起」と「消費生活センター窓口の周知」を目的とした広報活動を展開するに当たり、県民に身近な問題と考えるためのシンボルキャラクターとして2010年に誕生しました。

毎日、真面目に一生懸命働いている私たち消費者代表のアリンコ、そのアリンコをだまして、私腹を肥やそうとする悪質業者のアリジーゴク。2つの相反するキャラクターの間で起こるさまざまな消費者トラブル。アリンコはアリジーゴクが放つあの手、この手に大いに悩み、トラブルの度に「こんなのアリ?」と一言。その後「こんなのアリ!?…と思ったらあきらめないでまず相談」と一連の流れができました。

「こんなのアリ!?…と思ったらあきらめないでまず相談」は、県民、誰もが知っている宮崎県消費生活センター(以下、センター)のキャッチフレーズになりました。



こんなのアリ?



アリジーゴク

アリンコ一家の活動

アリンコのまわりには弟、妹、そして、消費者トラブルについて分かりやすくアドバイスしてくれるアリンシュタインも加わりました。彼らはセンターのウェブサイトやツイッター、パンフレット、グッズなどに登場し消費者トラブル



アリママ



アリンコ



アリパパ



アリバーバ

の未然・拡大防止や「消費者ホットライン188」の周知に大きく貢献しています。さらにセンター公用車はアリンコ号としてイラストでラッピングされ、走るその姿はかなり目立ち、強力な啓発効果を発揮しています。



アリンコ号

カレンダー



啓発グッズ

イベントやメディアでの活用

消費者トラブルの話はどうしても堅くなり、敬遠されがちなので、2014年度にアリンコの縫いぐるみを市町村の窓口に置いてもらいました。



縫いぐるみ

さらに、2017年度には県民の皆さんと触れ合うことでより親しんでもらおうと着ぐるみを作り、5月と11月に行われる街頭キャンペーンではグッズやチラシ配布のお手伝いをしてもらったり、センター職員が出演するテレビ番組にもゲストとして登場してもらいました。アリンコの可愛いデザインや動きのおかげで、お子さんに大人気、そのご家族や高齢者まで幅広く可愛がっていただき、高い啓発効果を上げています。



テレビ出演のようす